

共同参画だより



- ▶ 令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」
- ▶ ワーク・ライフ・バランスメールマガジン「カエル！ジャパン通信」
- ▶ ☆申込受付中☆男女共同参画講演会を開催します！



令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～11月25日は令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

「女性に対する暴力をなくす運動」とは

政府では、毎年11月12日から11月25日（国連が定めた「女性に対する暴力撤廃の国際デー」）までの2週間、関係団体との連携・協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化するための広報活動を実施します（平成13年6月5日男女共同参画推進本部決定）。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会で形成していく上で克服すべき重要な課題です。

潜在化しやすい暴力の問題に対し、社会の意識を喚起するとともに、人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることにより、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進します。

★ YouTube にて啓発動画公開中 ★

「DVや性暴力に気づいたら 相談されたら。そのとき、私たちにもできることがある。」
あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。
年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

〈そのとき、私たちにもできることがある。〉ほか3本の動画も公開中です！



動画はこちらの
QRコードまたはURLから☆



<https://www.youtube.com/watch?v=bIqw34MQ4D8>

年齢・性別を問わず相談できます プライバシーも秘密もしっかり守られますので、安心して相談してください。

性犯罪・性暴力		配偶者・交際相手からの暴力	
SNSで相談	電話で相談	SNSで相談	電話で相談
Cure time (内閣府)	性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター (内閣府) #8891	DV相談プラス (内閣府)	DV相談ナビ #8008
	性犯罪被害相談電話 (警察庁) #8103		

参考資料：内閣府男女共同参画局 HP

パープルリボンは女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークです。

常総市では、
内閣府の定める令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ
地域交流センター（豊田城）東側を、運動のイメージカラーである
紫色にライトアップします♪

【期間】 11月17日（火）～11月25日（火）18：00～20：00

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン
「カエル！ジャパン通信」

内閣府男女共同参画局では、月1回（原則月末）
ワーク・ライフ・バランスに関するメールマガジン
「カエル！ジャパン通信」を配信しています。

本メールマガジンでは、「職場でワーク・ライフ・
バランスの推進に取り組んでいるが、なかなかうまく進まない」、「他の企業がどのような取組をしているか成功事例を知りたい」という声を受け、企業の取組事例、有識者のコラム、国や地方公共団体の施策やイベント情報等を掲載しています。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、バックナンバー掲載情報とあわせて、本メールマガジンの情報を職場やご家庭でぜひご活用ください。



★配信登録はこちら★

<https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>



参考資料：月刊総合情報誌
「共同参画」10月号

＼申込受付中／男女共同参画講演会を開催します♡

令和7年12月7日（日） 受付 13：00～ / 開演 13：30～15：00

テーマ「実り多い豊かな人生、私は創造的でありたい。」

講師 若宮 正子氏（世界最高齢プログラマー）

定員 先着100名（早めのお申込を！）

申込 11月28日メ切

電話又は、いばらき電子申請

会場 常総市生涯学習センター 多目的ホール
（常総市水海道天満町4684番地）

問合せ 常総市役所 人権推進課 ☎0297-23-2111（内線2140）

いばらき電子申請は
こちらから



入場無料

主催：常総市 協力：女性団体じょうそう事業委員会